

地域の防災力強化に向けた取り組みについて

防災・減災の要となる「共助」

災害が起きたときに必要な助けや支援には「自助」「公助」「共助」の三つがあります。その中でも、住民自身が協力して自分たちの身を守る「共助」が防災の要といえます。

昨年9月の関東・東北豪雨災害のように、市内各地での広範囲で災害が発生した場合には、公的機関の救助・救援には限界があり、被害を最小限に食い止める地域ぐるみでの防災活動が重要となります。

市では、昨年の豪雨災害を契機に、地域の防災力の強化に向けて、自主防災組織の設立を今まで以上に強力で推進していくとともに、いざというときの避難や救援活動のための防災訓練の実施を拡大してまいります。

【自主防災組織設立の推進】

共助とは「自分たちの住んでいる地域は自分たちで守る」こと。特に、地域が昔はどんな場所だったのか、どんな災害が起きていたのかなど、地域の特性は昔からその地域に住んでいる人が良く知っています。地域で自主防災組織を結成し、地域の特性を把握したうえで、住民同士で災害に備えることが重要です。

現在、市内で自主防災組織が設立されている自治会は41しかありませんが、豪雨災害を契機に、組織化に向けた機運が高まっている地域もあり、市としては473ある全自治会の組織化を目標に、各自治会に働きかけてまいります。

- 都賀地域自治会連合会が主催する防災教室の開催について（別紙資料）

【地域防災訓練の開催】

大地震や豪雨災害など、いざというときの避難行動や救助・救援活動は、日頃から訓練を重ねていることが大切です。

市では、市地域防災計画に定める「総合防災訓練」を実施することにより、市民の防災意識の高揚、関係機関相互の連携強化、職員の災害応急対策の迅速化を図ります。

- 地域防災訓練（岩舟小学校）の開催について（別紙資料）
- 地域防災訓練（寺尾小学校）の開催について（別紙資料）

市では、こうした総合防災訓練を定期的を開催するとともに、自治会や地区単位、団体や事業所等での防災訓練について各方面に働きかけ、多くの訓練を開催して行きたいと考えています。

総務部危機管理課
危機管理担当 國府
電話21-2551